

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社東和銀行（証券コード:8558）

### 【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 群馬県前橋市に本店を置き、群馬県および埼玉県を主要営業地盤とする資金量約 2.1 兆円の第二地方銀行。格付は、中小企業向け取引を中心に両県で一定の事業基盤を有している点、格付対比で相応の収益性を維持していること、公的資金を除いた資本の蓄積が着実に進んでいること、などに支えられている。一方、資金利益の減少に歯止めをかけ、基礎的な収益力の維持・改善が図れるかが格付のポイントである。
- (2) 21/3 期のコア業務純益（投信解約益除く）は前期比 22%減の 53 億円となった。経費の減少傾向は続いているものの、利回り低下による有価証券利息配当金の減少が大きいことが減益の主因である。当行は 22/3 期について有価証券投資の多様化などの成果により、資金利益は概ね横ばい圏となる一方、システムコストの増加や店舗統廃合のコストにより減益となる予想を出している。本業支援、経営改善支援などの取り組みにより、資金利益の減少に歯止めをかけるとともに、手数料ビジネスの強化により、基礎的な収益力を改善できるか注目している。
- (3) 21 年 3 月末の金融再生法開示債権比率は 2.61%と、前年同月末比 0.32 ポイント上昇した。特定の大口先のランクダウンが主因である。不良債権については保守的な引当方法が採用されている。ただし、その他要注意先で未保全額が大きい先が少なくないことや、比較的大きな先のランクダウンが続いておりコア業務純益対比で与信費用が高止まりをしている点には注意を要する。今後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、与信費用のさらなる増加につながることはないかについては注視していく。
- (4) 有価証券運用については、円金利資産中心のポートフォリオ運営で慎重な運用方針をとっている。金利リスク量はやや大きいのが、償還が進むなか再投資を抑制しており減少傾向にある。安定的収益確保のため運用の多様化を図っているが、株式関連の価格変動リスクを大きくとる方針ではなく管理可能な水準は維持されよう。
- (5) 21 年 3 月末の連結自己資本比率は前年同月末比 0.84 ポイント上昇し 10.62%となった。保証協会付融資の増加などでリスクアセットが減少したことが主因。18 年 5 月に公的資金 350 億円のうち 200 億円を自己株式として取得し消却、残りは 150 億円。公的資金等を除いた調整後ベースでも 8%台と問題のない水準にある。

（担当）加藤 厚・大山 肇

### ■格付対象

発行体：株式会社東和銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年7月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) 株式会社東和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル